

告示第 131 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 102 条第 2 項の規定により、令和 7 年第 7 回太子町議会定例会（第 518 回町議会）を次のとおり招集する。

令和 7 年 11 月 20 日

兵庫県太子町長 沖 汝 守 彦

記

1. 日 時 令和 7 年 11 月 28 日（金）午前 10 時

2. 場 所 太子町役場 議場